

契 約 結 果 調 書

令和7年7月9日更新

No.	所管課	契約の名称	契約締結日	契約の相手方の名称	履行期間 又は納期限	契約金額(円)	契約の相手方とした理由	公表日 (ホームページ掲載 日)
1	建築住宅課	令和7年度 市営住宅使用料収納事務委託	令和7年3月28日	(公社)宇佐市シルバー人材セ ンター	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	2,624,133	●地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。 ●徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。	令和7年4月1日
2	建築住宅課	令和7年度 市営住宅管理補修業務委託	令和7年3月28日	(公社)宇佐市シルバー人材セ ンター	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	2,542,346	●地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。 ●徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。	令和7年4月1日
3	学校給食課	令和7年度 宇佐学校給食センター給食配送等 業務委託(運転手)(単価契約)	令和7年3月25日	公益社団法人 大分県シルバー人材センター連 合会	令和7年4月8日～ 令和8年3月18日	一般 9,010円/日 班長 9,660円/日 交通費 160円/日	●地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。 ●徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。	令和7年4月1日
4	学校給食課	令和7年度 宇佐学校給食センター給食配送等 業務委託(助手)(単価契約)	令和7年3月25日	公益社団法人 大分県シルバー人材センター連 合会	令和7年4月8日～ 令和8年3月18日	一般 8,279円/日 副班長 8,618円/日 交通費 160円/日	●地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。 ●徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。	令和7年4月1日
5	上下水道課	令和7年度 宇佐市水道事業 開閉栓等支援業務	令和7年3月27日	公益社団法人 宇佐市シルバー人材センター	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	4,767,400	●地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定による シルバー人材センターであること。	令和7年4月7日

契 約 結 果 調 書

令和7年7月9日更新

No.	所管課	契約の名称	契約締結日	契約の相手方の名称	履行期間 又は納期限	契約金額(円)	契約の相手方とした理由	公表日 (ホームページ掲載 日)
6	社会教育課	令和7年度宇佐・長洲・駅川公民館管理業務委託	令和7年3月27日	(公社)宇佐市シルバー人材セ ンター	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	11,096,274	●地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。 ●徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。	令和7年4月7日
7	社会教育課	令和7年度四日市コミュニティセンター管理業務委託	令和7年3月25日	(公社)宇佐市シルバー人材セ ンター	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	3,961,076	●地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。 ●徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。	令和7年4月7日
8	学校給食課	令和7年度 南部学校給食センター給食配送等 業務委託(単価契約)	令和7年3月26日	公益社団法人 大分県シルバー人材センター連 合会	令和7年4月4日～ 令和8年3月18日	基本料金 7,380円/ 日 交通費 560円/日	●地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。 ●徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。	令和7年4月7日
9	都市計画課	令和7年度 響山地区公園維持管理業務委託	令和7年4月18日	(NPO) 虹のかけはし	令和7年4月19日～ 令和8年3月23日	2,310,000	●地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害福 祉サービス事業を行う施設であること。 ●徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。	令和7年4月22日
10	土木課	令和7年度桜つつみ河川公園維持管理業務委託	令和7年5月29日	社会福祉法人清流会オードリーのように	令和7年5月30日から 令和8年3月23日まで	3,190,000円	●地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害福 祉サービス事業であること。 ●徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。	令和7年6月2日
11	選挙管理委員会 事務局	衆議院議員総選挙における投票所記載台等搬入・回	令和7年7月7日	(公社)宇佐市シルバー人材センター	令和7年7月8日 ～ 令和7年7月31日	445,000	●地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定による シルバー人材センターであること。 ●実績があり円滑な運用が期待 できること。 ●徴収した見積書が予定価格の 範囲内であること。	令和7年7月9日